

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成 21 年 3 月 策定

1 現状

(1) 職種ごとの人数・平均給与、平均年齢等及び民間従業員データ

区 分	三 笠 市				民 間			A/B
	職員数	平均年齢	平均給料 月額	平均給与 月額A	対 応 する 民間の類 似職種	平均年齢	平均給与 月額B	
全 体	8 人	54.8 歳	331,685 円	361,425 円	—	—	—	—
運転手	3 人	56.7 歳	339,900 円	367,133 円	乗用自動 車運転手	50.6 歳	257,000 円	1.42
調理員	1 人	55.0 歳	347,400 円	360,400 円	調理士	43.4 歳	244,800 円	1.47
学芸員補	1 人	50.0 歳	308,600 円	330,900 円	—	—	—	—
ボイラー 技師	1 人	56.0 歳	358,400 円	394,600 円	—	—	—	—
看護助手	2 人	54.0 歳	347,400 円	352,050 円	—	—	—	—

- ※ 「平均給料月額」とは、平成 20 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- ※ 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、通勤手当等の全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において公表されているものである。
- ※ 民間データは、厚生労働省所管の賃金構造基本統計調査において公表されているデータのうち、平成 17 年から平成 19 年までの 3 か年平均を使用している。
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

(2) 年齢別職員数

区分	20 歳 未満	20 歳 ～ 23 歳	24 歳 ～ 27 歳	28 歳 ～ 31 歳	32 歳 ～ 35 歳	36 歳 ～ 39 歳	40 歳 ～ 43 歳	44 歳 ～ 47 歳	48 歳 ～ 51 歳	52 歳 ～ 55 歳	56 歳 ～ 59 歳	60 歳 以上
全 体									1 人	4 人	3 人	
運転手										1 人	2 人	
調理員										1 人		
学芸員補									1 人			
ボイラー 技師											1 人	
看護助手										2 人		

(3) その他給与に関する事項

ア 給料表

行政職給料表（一）を適用

イ 各種手当

一般職員と同様

ウ 技能労務職員に係る特殊勤務手当

なし

エ 昇給基準

毎年1月1日に前1年間における勤務成績に応じて、4号給（55歳を超える場合は2号給）を標準として昇給。

2 基本的な考え方

これまでと同様、退職者は不補充とし、民間委託、指定管理者制度の導入などにより、事務職等への職種変更を進める。

3 具体的な取組内容

平成20年4月現在で、技能労務職員の在職者数は8名となっています。平成25年度までに自動車運転手3名、調理師1名、ボイラー技師1名、看護助手2名の定年退職が見込まれていますが、退職者の補充は行わず、民間委託や臨時職員等の活用により対応していく予定です。